

法令情報

2024年4月より『保護具着用管理責任者』の選任が必要です

令和6年4月より化学物質を扱う全ての事業所は化学物質管理者を選任しリスクアセスメントを実施しなければなりません。その結果 有効な保護具を使用する場合には、さらに『保護具着用管理責任者』を選任する必要があります。

☆リスクアセスメントの結果 リスク低減措置として有害物質のばく露量を最小限に抑える方法の一つとして保護具の使用も認められています。

▼保護具とは

呼吸用保護具（マスク）、保護めがね、保護手袋、防護服、防護靴など



▼保護具着用管理責任者の職務

1. 保護具の適正な管理

作業環境測定結果、作業内容から適正な保護具を選択する

2. 労働者の保護具の適正な使用

保護具の使用マニュアル作成、呼吸用保護具はフィットテストなどにより着用状態の確認、着用、使用穂方法の確認

3. 保護具の保守管理

保護具の保守管理マニュアルの作成、保守管理について教育、保護具管理の記録作成、保管

□保護具着用管理責任者の選任要件は？

「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」とされており、職務に支障がない限り他の職務との兼任が可能です。ただし作業環境測定の結果「第三管理区分」に分類された場合は併任することはできません。

知識と経験を有する者には、**有機溶剤や特定化学物質の作業主任者技能講習を修了した者も含まれます**ので、一般的には各作業主任者が兼務することが多いのではと思われます。職場に選任できる者がいない場合下記の「保護具着用管理責任者講習」を受講・修了すれば選任要件を満たします。また上記の知識と経験を有する者も、この教育を受けることが望ましいとされています。

□保護具着用管理責任者講習（1日コース）

【石川県では】

公益社団法人石川県労働基準協会連合会 が年間複数回開催しています。詳しくは協会のHPをご参照ください。

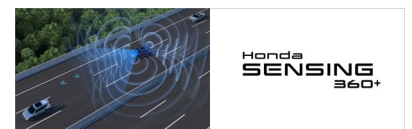
技術情報

ホンダ新型アコードに採用 ホンダセンシング360 バンパーの補修について

2024年3月発表されたホンダアコード（型式：6AA-CY2）に安全支援機能として、全方位レーダーシステム「Honda SENSING 360」が採用されました。このレーダーシステムが採用されている車両のバンパー補修方法は**膜厚管理が必要**など従来と違うため注意が必要です。イサム塗料では対応マニュアルを準備しております。配合.jpの製品一覧→技術情報 からダウンロードが可能です。



該当車両入庫時は必ずマニュアルを確認して作業を行うか判断してください



*上記イラスト・ロゴはホンダHPより掲載

□ 修理時の注意点！の一部です

- 必ず専用マニュアルに従い補修してください。該当部分は重ね塗りも禁止です。
- ミリ波透過範囲の確認を行い、修理可能な場合は専用テンプレートを使用的こと
- 修理後はホンダ販売店等でミリ波透過検証及びADASの機能確認を厳守してください